

茨協ニュース

第91号

平成27年3月1日

一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会

知識と技術にさらに磨きをかけ、
今の自分を超えよう！



CONTENTS

目次

CONTENTS

- | | | | |
|---------------------------------|---|------------------------|----|
| ■ 平成27年 新春賀詞交歓会開催 …………… | 2 | ■ 自由投稿欄「企業の寿命」 …………… | 10 |
| ■ 平成27年度 主要事業等の開催予定について …… | 6 | ■ ノロウイルスに注意しましょう …………… | 12 |
| ■ 平成26年 労働災害事例 …………… | 6 | ■ 茨城労働局からのお知らせ …………… | 13 |
| ■ 第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会の開催について … | 8 | ■ 会員紹介ページ …………… | 14 |
| ■ 理事会だより …………… | 9 | ■ 編集後記 …………… | 16 |
| ■ 各委員会だより …………… | 9 | | |

平成27年

新春賀詞交歓会開催

1月22日(木)、当協会の新春賀詞交歓会が、「水戸プラザホテル」において100名を超える出席者のもと、盛大に開催されました。

ご来賓には、山口やちゑ副知事をはじめ、海野透自民党県連会長代行、松岡輝昌県保健福祉部医監兼次長、鈴木睦夫技監兼生活衛生課長、さらに関係の業界から(公社)東京ビルメンテナンス協会の佐々木浩二会長、(一社)茨城県警備業協会の島村宏会長、(公社)県シルバー連の伊藤幸専務理事、(公財)県生活衛生営業指導センターの橋本邦夫専務理事など、多数のご臨席を賜りました。

主催者を代表して、大山会長より「社員一人々の資質が、直接、サービスの品質に影響をするということから、知識と技術にさらに磨きをかけ、今の自分を越えること、これを今年の基本方針として掲げたい」と力強い挨拶がなされました。

新たな年を迎え、夢と希望に満ちた幕開けにふさわしい和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々のご祝辞をいただいた後、宴は鏡開き、乾杯、祝宴と進むにつれ次第に盛り上がり、新年のご挨拶や意見交換など、大変活発な交流が行われ、懇親を深めたいへん有意義な交歓会となりました。

ご多忙中のところご出席いただきましたご来賓の方々、また会員各社の皆様には、心より感謝申し上げます。



役員によるお出迎え



(一社) 茨城県ビル
メンテナンス協会

会長 大山 進

改めまして、明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、決意を新たに、新年を迎えられたことと存じ上げます。

本日は、ご多忙中にもかかわらず、茨城県副知事山口やちゑ様、自民党県連会長代行海野透様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、恒例の賀詞交歓会が開催できますことを、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、去年は、例年にないほど多事多端な一年であった気がしております。

政治、経済、社会そして科学の分野で、いろいろなことが次から次へと続き、驚くほどでした。

そのような中で、去年、私どものビルメンテナンス業が大きく関わる出来事が、二つありました。

その一つは、昨年五月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の大改正でございます。

ご承知のとおり、この法律は、公共工事の契約・発注の適正化を定めたものですが、改正によって、「工事の品質確保」が、完成後の「維持管理」にまで拡大して義務付けられました。

今回の法改正は、建物の維持管理を担う私どもの長年の悲願でもありました。

今月の末には、国から、入札、契約の方法

など、発注制度の適切な運用に向けた法の「運用指針」が示されると聞き及んでおります。

今後、この「運用指針」によって、維持管理の業務に見合う適正な発注価格が実現すれば、もう「安かろう悪かろう」式の低品質な仕事は許されなくなります。

これからは、価格だけでなくサービスの品質でも競争に打ち勝たないと、公共工事は受注できないことを自覚し、各自が対応策を講じていかなければなりません。

もう一つは、当協会の上部組織であります全国ビルメンテナンス協会が、昨年の四月から環境省の委託を受け、「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を開始したことでございます。

この事業は、建物の設備の運用改善によって、省エネ・二酸化炭素排出削減の推進を図り、それを新たなビジネスにしようとするもので、世界的に広がる環境問題を反映しております。

この事業によって、ビルメンテナンス業の中に、「エコ」という新しいビジネスモデルが確立され、新たな「資格」や、「認定制度」が導入される可能性が強くなってまいりました。

この動きに対しましても、適正な対応策が求められております。

そこで、当協会では、「知識と技術に磨きをかけ、今の自分を超越すること」、これを今年の基本方針として掲げ、事業の推進を図っていく所存でございます。

今の自分に満足しては、何事も停滞し、衰退の道に入り込み、先ほど申し上げた「法律の改正」や、「ビジネスモデル事業」に対処ができません。今の自分を超越するための努力、これが何よりも大切だと思います。

私どものビルメンテナンス業は、労働集約型の産業と言われております。

社員ひとり一人の資質が、直接、サービス

の品質に影響をいたします。当然のことながら、人材の育成が何よりも大切な業界であり、人材を育成しなければ、会社の発展も望めません。

社員ひとり一人が、今の自分を超越するためには、各自が「よし、勉強しよう。頑張ってみよう。やり通してみよう」、そう思えるような職場環境が不可欠と言えます。

会員の皆様方の、人材の育成に向けた環境の確保など、積極的な取り組みを、大いに期待するところでございます。

当協会としましても、人材の育成を図るため、昨年に引き続き、「指導者講習会」、「技術者研修会」、「コミュニケーション促進事業」などの一層の充実を図るとともに、「技能競技会」の開催による清掃技術と知識の向上にも努めてまいります。

さらに、会員の皆様方のご支援の下、「小学生清掃活動トレーニング事業」による社会貢献にも取り組んでまいります。

また、先ほど申し上げた公共工事の「運用指針」に関しましては、会員への情報提供に、細やかに対処してまいり所存でございます。

ビルメンテナンス業を取り巻く環境は、限度を超えたコストダウンなど、依然として厳しいものがありますが、常に質の高いサービスをめざすことで、更なる飛躍を遂げられますよう、心から願うところでございます。

結びに、本日ご出席の皆様方のご多幸と、会員企業の益々のご発展をお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。





茨城県副知事

山口 やちゑ 様

本日は、茨城県ビルメンテナンス協会の賀詞交歓会が、大変盛大に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

大山会長さんをはじめ、会員の皆様方には、日頃より、建築物・設備の適正な管理や保安警備など、利用者が安全で快適に過ごせる空間づくりにご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます次第です。

さて、昨年は、地方にとってまだまだ厳しさが残るなど、皆様方にはご苦勞の多い一年であったことと存じます。

また、本格的な人口減少・超高齢社会を迎えようとしている中で、地域の活力や日常生活をどのように維持していくかが大きな課題となりました。

こうした中、本県におきましては、一昨年に続き、昨年上期の工場立地件数や面積が全国第一位となるなど、明るい兆しも見えてきております。

本年は、震災からの復興はもとより、本県の着実な発展に向けて重要な年であり、県では、引き続き、「人が輝く元気で住みよい いばらき」づくりに取り組みますとともに、「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、総合的な人口減少対策など、

地方創生に向けて全庁一丸となって取り組んでまいります。

とりわけ、県民の皆様が安全で快適に生活できる環境づくりを進めていくうえで、建築物の環境衛生管理をはじめ、電気通信や空調設備、防災などの保安警備といった幅広いサービスを提供されている皆様の役割は非常に重要でございます。

さらに、近年は、地球温暖化防止対策をはじめとした環境問題への対応や、節電などの省エネルギー対策など、新たなニーズを受けて、皆様方には、より専門的な知識と技術の習得が求められていることと存じます。

このような中、協会の皆様が、衛生的で快適な生活環境の提供に向けて、技術向上のため各種技術研修会や教育・訓練などを通じた人材育成に積極的に取り組まれており、大変ありがたく感じている次第です。

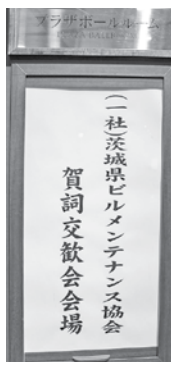
また、社会貢献活動の一環として、特別支援学校等での講習や授業を通じて、生徒の自立・就労支援にも取り組まれるなど、大変心強く感じているところです。

県では、引き続き、協会の皆様との情報交換等に努めながら、建築物の衛生環境の維持向上等による安全・快適な住環境の提供と省エネルギー社会の実現に取り組んでまいりますので、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県ビルメンテナンス協会の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。

本年もよろしくお願いいたします。





司会：宮内副会長



ご来賓の方々



開会のことば：来栖副会長



鏡開き



中締め：橋本理事



平成27年度

主要事業等の開催予定について

担当委員会	事業名等	日時等	場所
	第2回理事会	3月18日(水) 15:00～	協会 会議室
	第3回理事会	6月11日(木) 10:30～	ホテル レイクビュー 水戸
	監 査	5月20日(水) 10:30～	協会 会議室
	第41回通常総会	6月11日(木) 13:30～	ホテル レイクビュー 水戸
総 務 委 員 会	小学生清掃活動トレーニング事業	6月～10月	対象校 9校
	会員相互のコミュニケーション事業	未定	未定
建物衛生委員会	第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会	4月16日(木) 10:00～	茨城県職業人材育成センター
	清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)	7月23日(木) 9:30～	茨城県総合福祉会館
	ビルクリーニング技能検定受検準備講習会	12月上旬の2日間 (1回のみ)	茨城県職業人材育成センター
設備保全委員会	技術者研修会	未定	茨城県総合福祉会館
労働安全衛生委員会	労働安全衛生大会	未定	茨城県総合福祉会館
広 報 委 員 会	茨協ニュースの発行	8月1日 12月1日 3月1日	

(※27年3月1日現在)

(一社) 茨城県ビルメンテナンス協会
平成26年(平成26年1月～平成26年12月)

災 害 事 例

平成26年1月～12月の労働災害事例につきまして、会員各社から報告されたものを参考として掲載いたします。

1. 業務災害

No.	年齢	性別	経験年数	発生日時 作 業 別	障害模様	程度	発生状況及び原因
1	66	女	8年1か月	3月31日(月) 9:30 階段 作業中	骨折	休業4日 以上	ゴミ袋を4つ両脇に抱えた状態で階段を下り、最後の2段目で足を滑らせて転倒した際に、左足小指を骨折した。
2	68	女	9年	4月8日(水) 8:00 病院内 作業中	刺創	休業なし	床の除塵作業中に、除塵用具にプラスチックのキャップのような物が絡まったため、素手で除去したところ、インスリン注射針だったことで、左手中指を注射針で刺傷した。

3	58	女	12年11ヶ月	4月8日(水) 14:10 トラックの荷台 作業中	骨折 捻挫 打撲	休業15日 以上	停止中のトラックの荷台で、片付け中にトラックが発進したため、転倒し、腰椎の捻挫・圧迫骨折及び全身打撲を負った。
4	48	女	不明	10月2日(木) 10:00 診療所通路 移動中	複雑骨折	休業31日 以上	診療所休診日に事務室前通路を洗剤前塗りした後、ポリッシャーにて洗浄中に、診療所のスタッフがトイレに行こうとして事務室を出た瞬間転倒し、弾みで体を支えようとした左手首を骨折した。
5	37	女	2年3か月	10月21日(火) 9:10 事務室 作業中	ぎっくり腰	休業4日 以上	朝8時から掃除機掛けをしていて、5部屋目が終わり、次の部屋にとりかかり、机の下を清掃しようと椅子に手を伸ばした時に腰に痛みを感じた。そのまま作業を続けていたが、作業が出来ないほどの痛みになった。痛みがとれないため病院でレントゲンを撮ったところ、軽いぎっくり腰と診断された。
6	61	男	不明	11月18日(火) 12:05 路上 移動中	なし	休業なし	自転車直進中、左前方道路に相手車を確認したので、直ちに停止できる速度(徐行)に落として進行した。相手車は右折のため一時停止し左側を確認しつつ、右側を見ることなく突然発進してきて事故となった。
7	32	男	7年6か月	11月27日(木) 11:00 屋外 作業中	捻挫	休業なし	吸収式冷温水発生機の冷却水系ブラッシング作業中、配管を復旧するため、配管を運搬移動中に腰を痛めた。 (配管は推定70kg、運搬作業は二人で行った。)
8	59	男	21年2ヶ月	11月28日(金) 10:30 構内 巡回中	骨折	休業4日 以上	冷凍機点検巡回中、足もとにあったドレ工管に足をひっかけ転倒。右足膝、左手親指の付け根を骨折した。

2. 通勤災害

No.	年齢	性別	経験年数	発生日時 作業別	障害模様	程度	発生状況及び原因
1	70	女	9年10ヶ月	2月10日(月) 10:30 交差点付近 出勤途上	骨折	休業31日 以上	大雪の降った翌朝、勤務地に向かう途中の下り斜面歩道において、雪による凍結路面に足をとられて転倒し、左手首を骨折した。
2	68	女	7か月	4月23日(水) 不明 路上 帰宅途中	骨折	休業31日 以上	自転車で帰宅途中の路上で、自転車から降りようとした際、バランスを崩して左肩から転倒し、骨折した。
3	27	男	8年5か月	8月19日(火) 8:25 交差点 出勤途上	なし	休業なし	出勤するため自動車で交差点(十字路)を右折した際、横断歩道を歩行者が通過しようとしていたため一時停車したところ、後続車に追突された。念のため診察を受けたが異常なく、自覚症状(首の痛み等)もなかった。

※労働災害についての正確な情報を把握共有するためにも、毎月の「労働災害発生報告書」の提出について、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

目指すは全国大会連続出場!!



出場者募集中

第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会の開催について

ビルクリーニング技能の一層の向上を図るため、また、2年に一度の「全国ビルクリーニング技能競技会」へ、茨城県代表選手の連続出場を目指して、第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会を下記により開催します。

会員各社のビルクリーニング技能士資格保有者の方々は、奮ってご出場ください。

記

- 1 開催日時 平成27年4月16日(木) 9:30～受付
10:00～開始
- 2 開催場所 茨城県職業人材育成センター 研修棟 B15研修室
水戸市水府町864-4 TEL:029-221-8647
- 3 競技種目 弾性床の床表面洗浄作業維持剤塗布仕上げ
競技の内容は、ビルクリーニング技能検定の「床表面洗浄作業要領」に準じます。
- 4 出場資格 ビルクリーニング技能士の資格保有者
- 5 出場申込 「出場申込書」(当協会ホームページからダウンロード可)に必要事項記入の上、4月1日(水)までに協会事務局へお申込みください。
- 6 関東甲信越地区大会

上位入賞者(3名以内)につきましては、平成27年5月22日(金)に横浜市:シーバイエス(株)フロアラボで開催される「第14回関東甲信越地区ビルクリーニング技能競技会」に出場することになります。

前回の競技会



理事会だより



第5回常任理事会

日 時 1月14日(月) 15:00～17:00
場 所 協会 会議室
出席者 大山会長、来栖・宮内副会長、鷹巣・池田・田口各常任理事、砂押専務理事
議 題 (1)新春賀詞交歓会の運営について
(2)主要行事の日程について
(3)その他

第6回常任理事会

日 時 2月18日(水) 14:00～15:20
場 所 協会 会議室
出席者 大山会長、宮内副会長、鷹巣・池田・橋本・矢口各常任理事、砂押専務理事
議 題 (1)平成27年度主要事業・行事の開催予定について
(2)協会設立記念事業について
(3)第11回茨城県ビルクリーニング技能競技会の開催について
(4)労働災害対策の一層の推進について
(5)その他

各委員会だより



建物衛生委員会

◇ 新年度事業計画策定会議

日 時 1月16日(金) 15:00～17:00
場 所 協会 会議室
出席者 矢口委員長、大曾根・藤原副委員長、塩谷・篠崎・金親・溝口・塚越各委員
議 題 (1)平成27年度建物衛生委員会主要事業について
(2)その他

広報委員会

◇ 第3回委員会

日 時 2月3日(火) 15:00～16:30
場 所 協会 会議室
出席者 宮内副会長、田口委員長、湯原・古市副委員長、館・佐藤各委員
議 題 (1)茨協ニュース(第91号)の発行について
(2)その他

◇ 編集会議

日 時 2月17日(火) 15:00～16:40
場 所 協会 会議室
出席者 田口委員長、古市副委員長、館・佐藤・助川各委員
議 題 (1)茨協ニュース(第91号)の編集作業について
(2)その他

企業の寿命

広報委員会 委員長 田口 順章

茨協ニュース第91号から、新たに「自由投稿欄」を設けました。

そこで、今回は、「企業の寿命」について論じてみることにしました。

企業の寿命30年説という言葉があります。それは、起業して30年も経つと経営環境の変化について行けず、事業の継続が困難になる業態が多いことから生じた説ですが、1983年9月発行の「日経ビジネス」に「企業の寿命は30年」という特集が組まれ、当時のビジネス界で話題になりました。

その後、1999年には、企業寿命は20年と言われ、現在では5年とも言われています。それだけ企業を取り巻く環境の変化が厳しくなっています。果たしてどれだけの企業が「30周年」を迎えられるのか、会社の残存率を調べてみました。

それによると、

- ・ 1年後 60%
- ・ 3年後 38%
- ・ 5年後 15%
- ・ 10年後 5%
- ・ 20年後 0.39%
- ・ 30年後 0.025%

※上記は会社が設立されてからの残存率（日経より）
「10周年」を迎えられる企業は100社に5社。
「30周年」に至っては何と10,000社に2.5社しか残らないとの統計結果でした。

先日、弊社の顧客担当者から、こんな報告を受けました。それは、顧客側から「契約外ではあるが、換気扇の清掃はやってもらえないか？」と相談を受けたものの、契約外なので断ってしまったというものでした。その時は、分かったと応えましたが、その後、30年以上も続く現場（保育所関係）のことなので、これはまずいと思いました。契約時の打合せ不足…、顧客側への影響…、反省すべきことが沢山あると感じました。

先代の社長、私もまだその現場で指揮をとっていた頃は、換気扇どころか厨房、送風機の清掃までサービスをするのが通例であり、当たり前のことでした。その結果、顧客から顧客へ仕事の輪が、口コミで拡がり始めたのです。当時、社長以外は、弊社には営業担当者というものが一人もおりませんでした。それが良いことだけとは思いますが、小さな規模で革新的な技術もない当時の弊社にとっては、お仕事をいただいたお客様に対し、「今、自分にできる精一杯のサービス」をすることが思

返しでもありました。

換気扇の清掃を断ったことで、契約の問題とサービス精神とのバランスの取り方を社員に徹底できていないことが露呈し、恥ずかしながら危機感を感じました。

専門家によると、長期間、維持する企業には、何らかの組織的な能力が内在していると考えられているようで、それらを要約すると、①第一には、何より現在のその企業の、成功を維持・発展させるため、経営者がよく分かっている現状の事業領域のサービスやプロセスについて、既存の能力を発展させ、深めること。それなくしては、利益をあげ続けることはできないし、企業はそもそも存続できない。②第二には、まだ満たされていない顧客ニーズを見つけ、新しい機会や方法を見出し、将来の成功のネタを探し当てて、新しい事業の柱を創出することであるとされています。

さらに、③企業繁栄のピークはわずか30年（現在では5年？）、一つの業務に固執し、環境適応できないと、名門・大企業といえども没落する。④明治以来、百年の産業史の足取りを見れば、変身を忘れた進化なき企業は生き残れず、変身するためには規模の大小を問わず、リーダーたる経営者の人間的な努力に尽きるとされています。

私は、上記の①～④に加え、さらに地域貢献が伴わないと、企業は存続し、発展していけないと考えています。

昨年、3月に弊社でも大変お世話になった「ウエルシア薬局」創業者の鈴木孝之さんが亡くなりました。

ある新聞の記事に、鈴木さんは生前、「太陽光発電の施設を自分の生まれ育った境町に寄付し、収益は子供たちの育成に役立ててもらいたい」と語っておられ、その遺志を橋本町長らが引き継いでいると書かれていました。

まだまだ今の自分には、日々の業務に精一杯で、地域貢献まで手が届かないかもしれませんが、「今、自分にできる精一杯のサービス」をもう一度見直し、いつの時代も変わらない普遍的な価値を見つけ、人の繋がりを、心の繋がりを大切にしていけば、地域貢献が実現できると考えています。

今回のテーマである企業の寿命の問題は、私にとって重要な関心事となっています。

先日、30年以上も会社を継続されている常陸興業株式会社 代表取締役 増田忠則さんと、たま

たまお話をする機会がありました。その中で、企業の存続には何が必要なのか、そのヒントをいただいたような気がしました。

以下に、ご本人とのやり取りの一部を、ご了解を得たうえで、紹介いたします。

田 口： 起業の道を選ばれた理由は？

増田社長： 私が、防衛庁を退職した頃、ふるさとの筑波では、筑波研究学園都市の建設が着々と進められておりました。会社を起こしたのは、開発の途にある地元に戻って何か地域発展のために尽くそうと考えた末の決断でした。また、開発の影響で、農地が減少し、その分、農家の人たちの仕事が減ってしまったという話を聞いていましたので、地元の人たちに新しい仕事を提供できればとの思いもありました。

田 口： ビルメンテナンス業を選択された動機は？

増田社長： 筑波では、公共施設や商業施設など、多種多様な建築物が建設され、建物の衛生を確保する業務の需要が見込まれたことや、多くの人の雇用にも繋がり、地域に根ざした事業になると思ったことでした。

また、ビルメンテナンス会社を退職していた義父が業務のノウハウを持っていたことも、大きな助けとなりました。

田 口： 企業の運営で難しいと感じたことは？

増田社長： 自衛隊は、命令で全てが動く縦割りの世界でした。一方、民間企業は、人と人との信頼関係がなければ、組織として機能しません。いろいろ苦勞して、その違いが分かってからは、従業員との意思疎通に努めました。しかし、どんなに気遣いをしても、気持ちが伝わらない社員が何人かいました。つくづく人間関係の難しさを感じました。悲しかったですね。

田 口： 経営者として大切にされていることは？

増田社長： お客様に喜ばれる仕事をするということ、感謝の心を持つということです。また人材を育てることが最も大切なので、社員教育に力を入れています。一例として、エコについては、社員全体の意識の高揚を図るため、全員に苗木を贈ったこともありました。それを植樹していただくことで、緑の多い街づくりとか、自然を大切にする心の育

成に役立てようとしたのです。

田 口： 今後の事業展開を見据えた取り組みは？

増田社長： 15年程前にホームページを立ち上げたのですが、最初の問い合わせがドイツから来ました。これには、本当に驚きました。送信の主はドイツに転勤していた人で、帰国する前に留守宅をきれいにしたいとの依頼だったのです。以来、研究者、単身赴任者、学生が多いという研究学園都市の特殊性を踏まえ、個人向けのハウスクリーニングにも力を入れてきました。

また、同じ時期に、ビルメンテナンスの業務だけでは限界を感じ、韓国語、中国語の通訳・翻訳事業を立ち上げました。

グローバル化の時代となりましたので、今後は、通訳・翻訳に加え、海外マーケティング・コンサルティングにも取り組んでいく考えです。海外企業との連携を、ビルメンテナンス事業にも生かしていければ理想的と思います。

田 口： 次世代の方々へ伝えたいことは？

増田社長： 次世代の経営者の皆さんには、業界の発展と地域貢献の二つを忘れないでほしいですね。

まず業界の発展ですが、当然のことながら、業界全体の売上額を増やしていかなければなりません。そのためには、会員相互の足の引っ張り合いや、無益なコストダウンを止める必要があります。大切なことは、新しい業務の開発や技術の向上によって、提供するサービスに高い付加価値が含まれるように最大限の努力をすること、それに尽きると思います。また、そのことで互いに切磋琢磨することも必要です。

次に、地域貢献ですが、小さなことでもよいのです。必ずしも仕事を通じたものでなくてもよいと思います。会社周辺のゴミ拾いだってよいでしょう。地域のお祭やイベントへの寄付でも、地域が少しでも向上するなら、何でもよいのです。

そのような積み重ねの中で、地域にしっかりと根ざし、社員と一体となって地域住民からも信頼され、また喜ばれる企業を目指してほしいですね。

◇今回から設けたこの「自由投稿欄」に、日頃考えることなど、何でもよいですから、原稿をいただけると幸いです。

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスが流行しています。

ノロウイルスは、口から体内に入り感染します。

感染の原因

- 1 ノロウイルスに汚染された二枚貝などを、生あるいは十分に加熱しないで食べた。
- 2 ノロウイルスに感染した人が取り扱った食品が、その人の手指などを介して汚染され、それを食べた。
- 3 患者のふん便やおう吐物から二次感染した。

予防の方法

- 1 カキやアサリなどの二枚貝の調理では、その中心部までを85～90℃で90秒間以上の加熱処理を徹底しましょう。
- 2 外出後、調理前、食事前、トイレ後などは、必ず石けんで手を洗う習慣を身につけ感染を予防しましょう。
- 3 患者のふん便やおう吐物の処理にあたっては、使い捨ての手袋及びマスクを着用するなど、十分注意しましょう。
- 4 汚物を処理した後は、石けんでしっかり手を洗うとともに、「うがい」もしましょう。

感染予防の基本は手洗いです。

石けんを用い、30秒以上、手を洗いましょう。

○感染症や食の安全に関する情報は、茨城県の下記HPをご覧ください。

感染症に関する情報 ⇨ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/yobo.htm>

食の安全に関する情報 ⇨ <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>

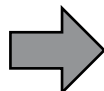
平成27年4月 パートタイム労働法改正のポイント

I 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の範囲の拡大

正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者

【現行】(1)～(3)すべて該当

- (1) 職務の内容が正社員と同一
- (2) 人材活用の仕組みが正社員と同一
- (3) 無期労働契約を締結している



【改正後】

- (1)(2)が同一であれば、正社員と差別的取扱いが禁止される。

II 「短時間労働者の待遇の原則」の新設

事業主が、雇用するパートタイム労働者と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。

III パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理措置について、説明しなければならないこととなります。

【事業主が説明することとされる雇用管理措置の内容の例】

- どのような賃金制度なのか
- どのような教育訓練や福利厚生施設の利用の機会があるか
- どのような正社員転換推進措置があるか など

IV パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければならないこととなります。

【相談窓口の周知が必要】

- 労働条件通知書など文書の交付等による明示が必要です

【相談窓口の例】

- 相談担当者の氏名、相談担当役職、相談担当部署 など

※この他、虚偽報告等に対する過料や、厚生労働大臣の勧告に従わない企業名の公表制度の創設等の改正が行われます。

・パートタイム労働法についてのお問い合わせは、茨城労働局雇用均等室まで

TEL 029 - 224 - 6288

・法改正に対応した労働条件通知書は以下よりダウンロードしてご利用ください

茨城労働局ホームページ

http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou.html

会 員 紹 介

Ibaraki Building Maintenance Association

テスコ 株式会社

あたりまえを支える仕事、応援します。

快適な生活・都市環境づくりを確かな技術でサポート
日常生活で、もはや「あたりまえ」になっている快適さ、便利さ。
こうした暮らしやすい生活環境、過ごしやすい都市環境を支えているのは、
見えないところでそれを維持する仕事に携わる人たちです
テスコ株式会社は、そんなみなさまを応援します。
私たちは、お客様第一主義を基本姿勢に、
高度な技術と豊富な経験をもつ専門スタッフが、
みなさまのご要望に的確に答えるベストサポートを実施。
環境関連施設、都市施設などの能力を最大限に引き出し、
より快適で先進的な生活環境、都市環境づくりをサポートいたします。



テルウェル東日本 株式会社

私たちテルウェル東日本は、これまで50年以上に亘り培った「実績」「技術」
をもとに、快適なオフィス環境の実現をお手伝いすることにあります。



一昨年のビルクリーニング競技会では県内初の全
国大会に出場するなど経験豊富で優秀なスタッフ、
高品質な技術を起用し、快適な環境、安心と安全な
サービスをご提供しています。



株式会社 トーカンオリエンス

株式会社トーカンオリエンスは1990年から創業を開始し、総合ビルメンテナンス会社として20年の歴史を刻んで参りました。顧客満足追求のもと創業から積み重ねてきた知識と技術を追及し「新・ビルメンテナンス」を作り上げることに日々研鑽を重ねております。皆様の繁栄につながるよう、そして高い信頼が得られるよう日々努力をしております。



東京美化 株式会社 茨城支店

支店長 酒井 進

弊社は昭和32年6月創業。昭和48年に土浦営業所を開設し昭和51年当協会加入。昭和58年茨城支店に改組、現在に至ります。

茨城支店は研究学園都市と周辺地域の発展と共に歩ませて頂き、研究施設・工場・医療福祉施設・研修所等々、様々な施設管理に携わり心と技術を磨いてまいりました。



次号の会員紹介は、東京美装興業(株)、(有)戸頃建物サービス、(株)ともゑ、日和サービス(株)、日興美装工業(株)の5社にお願いする予定です。ご協力よろしくお願いします。

■ 編 ■ 集 ■ 後 ■ 記 ■

先日、ある施設を訪問し、応接室に案内される途中、廊下清掃をしていた女性スタッフが作業を止め、姿勢を正し笑顔で会釈をされました。とても気持ちがよかったので施設職員に「清掃業者はどちらの会社さんなのですか？」と質問すると、当協会員であることを知りました。

一瞬だけでしたが、身だしなみもきちんとしていて、清掃用具もきれいだったことも印象に残っています。しっかりと教育が行き届いていると感じました。

私たちは建物を管理するプロですが、技術を提供するだけでは一流とはいえません。作業を行うスタッフ一人一人が接遇やマナーを身につけ実践する。これこそ日本流おもてなしであり、サービスの原点だと思うのです。スポーツの世界では心技体が三位一体となって身につくことにより、一流になれると聞きます。スポーツに限らずビジネスの世界においても、心技体がバランスよく磨きあげられることによって良い結果に結びつきます。

もちろんこういった取り組みは一夜にして実現できるわけではなく、親が子どもを躾けるように、企業のトップが自ら模範を示し継続推進していくことが大切です。

「茨城県ビルメンテナンス協会員が提供するサービスは、技術や品質はもちろん、働く人たちが健康で明朗で品位がある」とお客様から評価を頂けるようになることこそ、ビルメンテナンス産業の社会的地位向上につながっていくのだらうと強く思います。

遅ればせながら、広報委員メンバー一同、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

タカラビルメン(株)
湯原 隆幸

今号の編集者

◎委員長

田口 順章 (株)ともゑ)

◎編集委員

湯原 隆幸 (タカラビルメン(株))

古市 茂樹 (茨城ビル代行(株))

舘 由紀夫 (新生ビルテクノ(株))

佐藤 秀夫 (J R水戸鉄道サービス(株))

助川 和徳 (日興美装工業(株))

◎副会長

宮内 隆夫 (関東ビルサービス(株))

発行所

茨城県水戸市千波町1918
一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会
☎029-305-5111 FAX 029-305-5112
E-mail: ibma1@ceres.ocn.ne.jp
http://www.ibaraki-bma.or.jp/

責任者

会長 大山 進

編集責任者

広報委員長 田口 順章

発行回数

年3回

印刷所

(有)クリエイティブサンエイ